

令和3年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第8日目

1 招集年月日 令和3年3月19日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月19日 午前10時29分 議長 美馬友子

散会 3月19日 午後4時40分 議長 美馬友子

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	花房勝一	2番	相原喜久男
3番	瀬戸直一	4番	仙才守
5番	美馬友子	6番	麻植秀樹
7番	松田貴志	8番	籾公一
9番	国清一治	10番	井出美智子

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	野上武典	副町長	山田徹
教育長	市川公雄	政策監	大久保彰
総務防災課長	中瀬弘晴	企画交流課長	寺尾由美
税務課長	藤井小百合	住民課長	後藤信之
福祉課長	木村美枝	農業振興課長	河野稔彦
建設課長	海川好史	上下水道課長	大上誉司
会計管理者	長友清美	教育委員会事務局長	石木正昭
勝浦病院事務局長	笠木義弘		

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本博文

1 議事日程（第8号）

開議宣言

日程第1 諸般の報告

- 日程第 2 議会運営委員会所管事務調査報告
- 日程第 3 議案第 9 号 勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例について
- 日程第 4 議案第10号 執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第11号 勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第12号 勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第13号 勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について
- 日程第 8 議案第14号 勝浦町建設事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第15号 勝浦町消防団員の定員、任命、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第16号 勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第17号 勝浦町道路線の認定及び変更について
- 日程第12 議案第18号 東部地区広域市町村圏協議会の廃止について
- 日程第13 議案第19号 令和 3 年度勝浦町一般会計予算について
- 日程第14 議案第20号 令和 3 年度勝浦町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第15 議案第21号 令和 3 年度勝浦町簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第16 議案第22号 令和 3 年度勝浦町住宅新築資金等貸付特別会計予算について
- 日程第17 議案第23号 令和 3 年度勝浦町農業集落排水事業特別会計予算について
- 日程第18 議案第24号 令和 3 年度勝浦町介護保険特別会計予算について
- 日程第19 議案第25号 令和 3 年度勝浦町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第20 議案第26号 令和 3 年度勝浦町病院事業特別会計予算について

日程第21 議案第27号 令和3年度勝浦町物産販売特別会計予算について

日程第22 議案第29号 土地の取得について

日程第23 議案第30号 勝浦町公の施設の指定管理者の指定について

日程第24 議案第31号 令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第12号）について

日程第25 発議第1号 勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例について

日程第26 議員派遣について

1 議事日程（第9号）

追加日程第1 議案第13号 勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を
廃止する条例について訂正の件

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第26まで（第8号）

追加日程第1（第9号）

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午前10時29分 開議

○議長（美馬友子君） 皆さんおはようございます。

ただいまから令和3年勝浦町マラソン議会ひな会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1，諸般の報告を議題といたします。

監査委員から例月出納検査結果について、報告書がお手元へ配付のとおり提出されていますので、ご報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは野上町長、山田副町長、大久保政策監、中瀬総務防災課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2，議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

部議会運営委員長。

○議会運営委員長（部 公一君） 議会運営委員会から報告いたします。

3月17日に議会運営委員会を開催し、ひな会議の日程等について協議を行った結果、追加議案について本日を議案審議とさせていただきますので、ご協力よろしくお願ひします。

以上、報告とします。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

議事の都合により、休憩といたします。

午前10時31分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

野上町長から議案第13号、勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止す

る条例について、訂正の申出がありました。

議案第13号、勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例について、訂正の件を日程に追加し、追加日程第1号として日程の順序を変更し、直ちに議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

訂正文はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 追加日程第1、議案第13号、訂正の件について、野上町長から説明を求めます。

野上町長。

○町長(野上武典君) 本日最終日となっておりますが、よろしく申し上げます。

議案第13号、勝浦町農村婦人の家設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきまして、町議会会議規則第16条の規定によりまして、議案を訂正いたしたく、その理由についてご説明を申し上げます。

初めに、議案の訂正という事態に至りましたことを深くおわび申し上げます。当該廃止条例の提出に至った経緯といたしましては、県道16号線、生比奈小学校前歩道設置工事を契機とし、老朽化している農村婦人の家を取り壊すことが適当ではないかということで、今議会において廃止条例の提案をさせていただいたところでございます。しかしながら、議員ご指摘のとおり、住民の方々への周知が不十分であることは否めませんので、周知にかかる期間を設けるため、廃止条例の施行日を2か月間延長いたしたく、訂正を申し出るものでございます。何とぞご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(美馬友子君) 町長の説明が終了いたしました。

本件について質疑がある議員は発言をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

議案第13号、訂正の件を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は許可することに決定いたします。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第3、議案第9号、勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてから日程第12、議案第18号、東部地区広域市町村圏協議会の廃止についてまでを一括して議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第9号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

議案第9号は、勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第10号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

執行機関の附属機関に関する条例の一部を改正する条例でございます。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第11号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町介護保険条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第12号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例でございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第13号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

国清議員。

○9番(国清一治君) 議案第13号について質疑を行います。

質疑というか確認なんですけれども、先ほど訂正の提案がございまして、これは了承いたしました。ということは、理由は町民への周知期間ということだけ述べられたんですけれども、5月いっぱいには従来どおり使用できるということで、現在の管理者がそれに従事するということがよろしいでしょうか。

○議長(美馬友子君) 山田副町長。

○副町長(山田 徹君) 5月までの延びた2か月間につきましては、町が直営として管理をさせていただくことになると思います。それでご理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 国清議員。

○9番(国清一治君) 今までどおり使えるということでよろしいですね。了解しました。

○議長(美馬友子君) ほかに。

松田議員。

○7番(松田貴志君) 質疑を行いたいと思います。

今回の件に関して、私も従来からこの場でも議論したのですが、この公共施設等総合管理計画という部分、こういった計画に沿って、それぞれの施設の現時点でのいろんな実情、また利用の仕方等も把握する中で、長期的な視点に立って計画を遂行して

いくつという部分が一部欠けていたのかなっていう、その結果が今回の住民周知がままならないときに廃止の条例の提出ということになったと思います。それで、この公共施設等総合管理計画の中では、今年度をめどに各施設の個別計画を策定する予定になっていたと思いますが、その点に関しても十分に策定できていないものと思われるので、今後において、この個別計画について、今回のようなことが二度と起こらないようにどのように取り組んでいくか、この点について、もし町長のほうで答えができるのであれば、聞かせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 確かに個別計画等、きちっと整理をして、それに基づいて執行していたのであれば、今回のこういった混乱は招くことがなかったというふうに考えております。今後、まだ個別計画、十分ではないんですが、早急にそれぞれの所管課でつくりまして、いつまでこの施設が活用できるのか、また今後、類似施設が必要ではないのかといったようなことも含めまして、計画をつくっていきたいというふうに思います。ご理解をお願いできたらと思います。

○議長（美馬友子君） ほかに。

井出議員。

○10番（井出美智子君） 6次産業化との関連でお尋ねします。

農村婦人の家の役割は、何十年も立派に勝浦町のために役立ってくれました。それで、今回、環境改善センターの改修の見込みも立ったということで少し安心しておりますが、今、勝浦町にとって本当に必要な施設をこれから造っていくためにも、特によってネ市とかあいさいに出荷している人、それから道の駅の特産品づくりに携わる人、そういう人を集めて、一度きちっと声を聞くなり学習の場を設けるなりして、本当に町民に喜ばれる施設の在り方を検討して、じっくりと計画を練っていく必要があると思います。役場の職員も一生懸命やってくださってることは十分理解していますが、広い視点、それから、せっかく新しい施設ができるに当たっては、何十年と先の展望を見据えた上での計画が必要だと考えますが、町長はこの点についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 今回、まず利用者、あるいは関係団体とか、そういったとこ



ろの声が十分に聞いていなかったということが、一番の問題かと思います。今後、事業を進める上で、こういった施設だけにかかわらず、前にも申し上げましたが、この事業が誰のために何のためにこういった目的であるのかというようなことを、職員だけで考えるのじゃなく、そういった人の意見も踏まえながらやっていくということを経験に銘じながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） ありがとうございます。

それと、利用者とか町民の声だけでなく、ぜひとも先進地、こういうのがあったらいいなという先進地を見たいと、それを活用していくということが求められると思います。だから、本当に期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 一応確認で再度、住民へのこの2か月の延期、周知をどういうふうにするのか、それと改善センターへの移行の措置、これについて質問します。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後1時45分 休憩

午後1時46分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

山田副町長。

○副町長（山田 徹君） まず、1点目の周知についてでございます。

こちらにつきましては、ホームページ、町の広報誌等々に掲載していくのは当然のことでございます。それに併せまして、今まで使われた方、あるいは4月からの申込みをして休止になるということでお断りされた方、こういうふうな方についても、再度ご連絡を取りながら、使用ができるような格好で周知を進めていきたいと思っております。それと併せて、改善センターの使用についてのご案内も併せて行うとともに、ご理解をいただけるようにしていきたいと思っております。

それと、改善センターへの移行でございますが、こちらのほうにつきましては、改

善センターの改修等もしながら、使用される方、これは住民の方によりよい施設になるようにしていきたいと。それと、あとどうしても期間が短くなってきますので、そちらにつきましては、短期間でも移行していけるような方策を、より計画的にして、皆様にご負担、ご不便を与えないような格好で進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 大ざっぱなスケジュールで結構なんですけれども、例えば最初はこういうことにして、6月以降で、すぐにはできないから、最初はこのあたりのできる範囲でやると。年末ぐらいまでに基本計画をつくって、予算見積をして、例えば来年度からやるとか。分かりませんよ。そのあたりのもくろみというか、分かる範囲で。構わんか、これ。分かる範囲でお答えいただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） 山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 改善センターの使用に向けての改修でございます。今、取りあえずこちらにつきましては、2回、2次に分けて改修を進めていこうというふうに考えております。まず、6月あたりをめぐりに、できる範囲の、今分かっている範囲で改修を行うべく補正を行いたいというふうに考えております。

それと、大きな改修になりましたら、設計になるようなものが入ってくるとは思います。こういうふうなことも踏まえまして、第2次ということで、令和4年度の当初予算を目指して、そちらのほうのご意見の集約、ご要望の集約等を行いまして、それに向けて進めていきたいと思っております。それに併せまして、12月あたりまでに改修のある程度の計画をしまして、それを反映させるような格好になっていこうかと思っております。それにつきましては、住民の皆様、また使用されている皆様方、そして議員の皆様方にもご意見も言っていただいで、ご相談もかけていかさせていただきますので、予算も伴うことでございます。議会の皆様のご協力もよろしくお願いできたらと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第14号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町建設事業分担金賦課徴収条例の一部を改正する条例についてでございます。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第15号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町消防団員の定員，任命，服務等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

質疑はございませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 消防団員の定員，任命，服務等に関する条例の一部を改正する条例について質疑をいたします。

この第一読会において説明を受けましたが，もう一度，確認のために教えてください。今回，出動手当が1,500円から2,000円に上がることになりました。この500円を，この上げ幅を決めた根拠，また何で上げることになったのかっていう部分と，先日，第一読会でも質問いたしました，総務省の見解としては，出動手当が7,000円を換算した形で地方交付税に算入されているという見解の中で，今後，この7,000円を各消防団員の出動手当を払う方向に持っていきたいとの新聞記事があったと思いますが，その点について，今後どのようにその金額に反映させていこうかなど考えているのか，この点について，これは総務防災課長にお答えいただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 出動手当の500円の増額ということでございますが，こちらのほうは消防団，本団のほうとお話をさせていただいて，今回増額に至ったものです。

それから，交付税単価7,000円，総務省の見解ということでございますが，専門家会議でそちらのほうの意見というふうに新聞記事，把握しております。こちらのほう，近隣町村の動向等を見極めながら，基本的には増額の方になるかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） こういうときによく近隣町村っていう話が出てくるんですが、ある程度、主体的に勝浦町として考えていくのも大事なのかな。こういった話が各分団員、各分団でこの報酬について、なかなか今まで話されてきたことがないので、一度、本団との協議の場とかにおいて、実際どれぐらいが適正なのか、また本団の意見も聞きながら、値上げの方向でとは言いつつも、少しでも希望額というか、待遇改善につながるような方向で協議を進めてほしいのですが、この点、スケジュール感といいますか、今後においてどこまで踏み込んでしていくべきか。難しいと思うんですけども、積極的にして行ってほしいと思います。この点について、申し訳ないです、町長のほうより、今回上げるに当たって、待遇改善を期待して上げるとはいえ、偶然にもこういった新聞記事が出てしまいました。それを見た消防団員もいると思いますので、そういった方々に対しての説明について、ちょっとお聞かせください。お願いします。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 消防団員の出動手当、年間の報酬もございますが、勝浦町の消防団定員っていうのが、以来ずっと240名、かなり以前からしております。全体の町人口が8,000人を超えるときからの定数でなかろうかと。ただ、勝浦町の場合、常備消防がないというようなところもありまして、火災に関しましては、特に消防団、また水防にも出ていただいております。そういった面から、先ほど課長が近隣町村というところがありました。ちょっとそれよりは、勝浦町の場合、プラスアルファは必要なんでなかろうかというふうに考えます。ただ、総務省が言うように、出動手当というのは、何か災害起こったときに、ある一定、指揮下にあるときには出動も分担されて、勝浦町みたいに1つ災害が起こると全員が出動がかかるというような状況でございますが、本来はそうではないというところもご理解いただいて、私としても、一生懸命、災害に立ち向かっていただく団員のためになるべく増額っていう方法を検討していきたいと思っておりますので、どうかご理解をいただけたらと思います。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 質問ではないんですが、先ほどの総務防災課長の答弁で、ちょっと異議というか、本団との話合いで2,000円というのは、本団との話合いで金額は提示はしておりません。増額は要請しましたが。それだけ訂正をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 金額2,000円っていうのは、こちらのほうが2,000円程度というふうに考えたところでございます。金額のほうは増額のほうを検討していただきたいというふうな要望等でございます。訂正をさせていただきます。

○議長（美馬友子君） いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第16号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町火災予防条例の一部を改正する条例についてでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第17号について質疑のある議員はご発言をお願いいたします。

勝浦町道路線の認定及び変更についてでございます。

3路線、現場確認に行きましたが、何か質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第18号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

東部地区広域市町村圏協議会の廃止についてでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第9号から議案第18号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第9号、勝浦町議会議員及び勝浦町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例についてから議案第18号、東部地区広域市町村圏協議会の廃止についてまでは原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第13、議案第19号、令和3年度勝浦町一般会計予算についてから日程第21、議案第27号、令和3年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでを一括して議題といたします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、そのように決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

まず、議案第19号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

令和3年度勝浦町一般会計予算についてでございます。

井出議員。

○10番(井出美智子君) 勝浦町令和3年度一般会計予算について質疑を行います。

58ページの衛生費の9の住民生活行政費の12の委託料についてですが、ここの中では、計画等改定業務委託料で計上されておりますが、詳しく見れば、資料の住民生活行政の3-1-9-12節-29男女共同参画基本計画委託料となっております。それは、本年度予算、170万円余りの予算が計上されておりますが、これはコンサルの委託料に170万円も出すわけです。現の策定委員会の費用は14万円という説明がございました。なお、研修会の開催は今年はしないということでした。勝浦町にとって、男女共同参画は、議長をはじめ女性議員が2人もおられて、先日も意見書の可決をしていただいて、他の市町村に先駆けて男女共同の事業に力を入れてほしいところですが、せっかくの予算をコンサルに委託するよりも、もっと町内のいろんな団体に男女共同参画の予算として配分することはできなかったのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○議長(美馬友子君) 後藤住民課長。

○住民課長(後藤信之君) 男女共同参画の策定におきましては、町民の皆様にはアンケートを行いまして、意見を聴取するというふうな予定にしております。

講演会等開催につきましては、計画策定のほうをまず注力をしたいという考えがございまして、講演会の予定はしておりませんが、課内でも相談し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長(美馬友子君) 井出議員。

○10番（井出美智子君） 計画の数値目標がございますが、町職員に対する研修は、年間1回以上、それから広報紙などによる住民への啓発も年に1回以上、それから男女共同参画という用語の住民の周知度は100%、それから住民に対する講演会の実施が年に1回以上となっております。コロナの事情もあつてのことかと思いますが、この予算のコンサルの委託料はもう決まった委託料なのでしょうか。こういった具体的な町内の活動費にぜひ使っていただきたいというのが思いですが、この点について、数値目標に対しての取組と、それから町内の具体化の施策について、もうちょっと踏み込んだお答えがいただきたいです。

○議長（美馬友子君） どなたに聞きます。

○10番（井出美智子君） まず、住民課長に答えていただいて、次にはもちろん町長をお願いします。

○議長（美馬友子君） 後藤住民課長。

○住民課長（後藤信之君） 数値目標につきまして、まず町職員に対する研修ということでございますが、今年度は職員に対しての研修の実績はございません。

広報誌による住民への啓発ということではございますが、今年度は3回の広報誌による啓発を行っております。

男女共同参画という用語の住民の周知度につきましても、申し訳ございません、調べてはございませんが、今年度実施予定のアンケートの中で周知度について調べてみたいと考えております。

委託料につきましては、可能な限り低い金額で予算化はしておりますが、まだその中でもっとよい予算の執行の仕方がないかということ、また検討してまいります。

以上です。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 男女共同参画とはちょっと意味合いも違うかもしれませんが、最近、北海道のほうで同性の結婚というようところが認められるというような判決も出ております。いろんな意味で、多様性に基づく考え方、いろんな社会を創っていくというようなことが、徳島県、そして勝浦町においても、今後必要になってくるんでなかろうかと思えます。なかなか今までの考え方の中で、そういった頭を軟らかくというようなことをするのは難しいのかもしれませんが、そういう時代に近づい

ているということは十分認識する必要はあろうかと思しますので、そういったことについての啓発、また住民にそういう問題意識を持ってもらうというようなことの事業についてはやっていく必要があると思っております。どうか議員の皆様にもご協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） それじゃあ、あまり大きな話ではないんですが、予算書の42ページの真ん中頃なんですけれども、情報通信設備管理費という、光ケーブルのやつだと思うんですが、保守点検委託料が1,115万円になっとんです。たまたまこれが平成30年から私、電子データをもらってるもんですから、見てみましたら、今から何年か前かな。3年前か。3年前の数字は870万円ぐらいなんですよ。250万円ぐらい高くなってるんですが、それ以外の数字はほぼ横横になってるもんですから、何か保守対象範囲が変わったか、理由があるのか。急にそういうことを言われても答えれんかも分からんのなんですけど、第一読会で言うときゃあよかったなと思うんですが。理由が分かりましたら。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） ちょっと増額の経緯についてまでは詳細、調べることができておりませんが、光ファイバーの新線及び伝送設備等の保守業務の委託ということでしたら、消費税が1.1%にどこかで上がっていたところがあると思いますが、約8,932万円ぐらいとなっております。それから、地域公共ネットワークの分で188万9,700円ですから、約189万円。それから、今年度、ケーブルテレビ施設非常用電源ということで、新たに33万円を追加はさせていただいております。合計で1,115万2,000円というふうな予算となっておりますということでございます。消費税の増税分はどこかで多少はあるのかなと思いますが、詳細の推移については手持ちに持っておりませんので、現在、詳しくは答えはできないということで、また必要でしたら調べてお答えをさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） それで結構です。よろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 議案第19号について質疑を行います。

企画費の部分で、医師確保事業委託料について、まずお聞きします。

今回、医師確保について、予算が初めて計上されました。以前より、個人的にもそういう形が望ましいのではないかと話をしてきましたが、実際、今回、こういった形で、一日をも争う医師確保のことについて、予算がついたことは一歩前進かな。これからまた大変なことに、苦労もあるでしょうが、実際、今回、勝浦町としてどういった医師を望んでいるのかという点について、病院事務局長のほうより答えをお願いします。

2点目といたしましては、消防費の部分で、令和3年度から防災監を採用するとの予算が計上されております。この点について、何年の任期を想定されているのか。また、どのような具体的な任務をお願いしようとしているのか、この点について。

最後、教育費についてです。社会教育総務費の地域プロジェクトマネージャー業務委託料についてお聞きします。

これについて、一般質問でも少し触れましたが、今回、この地域プロジェクトマネージャー制度自体が、具体的な概要については、これから明確になってくるとの説明を受けました。しかしながら、今出ている資料を見る中で、なかなか業務委託という形で、今回の恐竜に関する委託っていうのが難しいのではないかなって想定ができると思うんです。そういった中で、今回お聞きするのは、仮にこの地域プロジェクトマネージャー制度が該当にならない場合においても、町単独でこの恐竜に関するこういった人材の採用を進めていくというつもりでいるのか、その点について、お答えをお願いします。それぞれ答弁いただきまして、再問に移ります。

○議長（美馬友子君） 笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、この予算ですけれども、本年度から特別会計予算では委託費として計上させていただいた予算でございます。議員等からも町のほうでも医師を探すというような話があったと。そちらも受けまして、本年度、一般会計のほうにお願いして予算計上していただいたという予算でございます。この

予算については、委託費ということで、医師を紹介する業者さんへの成功報酬的な費用でございます。

議員質問のどういう医師を町は求めているのかということだろうと思いますけれども、まず本年度と昨年度、内科医師、外科医師、内科医師と定年退職を迎えられています。内科医師、外科医師、それから当院が標榜している整形外科、それから小児科、どの医師も必要な医師でございますので、勝浦で地域の医療に携わりたいという医師がいましたら、どの分野の医師でもお願いしたいというのが本音のところでございます。ただ、専門的な医師でその分野しか診ないという医師につきましては、なかなか当院では難しいのではないかな。総合的に診ていただける医師がいいというふうには考えておりますので、できましたら、どの分野の医師におきましても総合的に診ていただける、地域医療に精通する医師というのを希望している次第でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 防災マネジャーの任期と、また職務についてのご質問であったと思います。

任期につきましては、任期つき採用職員、自衛隊の退職者を予定しておりますので、私といたしましては、できれば3年から5年の間の任期でお願いできればというふうには考えておるところではございます。

それから、職務についてでございますが、ざっくりとしたようなお答えになろうかと思いますが、防災計画の整備とか、防災訓練の企画実施、また危機管理発生時における災害対策本部の運営、また自衛隊等の関係機関との連絡調整というふうに考えております。また、防災の研修、住民への啓発等、防災全般に関わる専門的な知識のアドバイスをいただければというふうに考えておるところではございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 教育委員会からですが、地域プロジェクトマネージャー制度についてご説明です。

地域プロジェクトマネージャー、今議会でお話となっております。私ども入手していました資料では、令和3年度から導入ということでございました。それは県の担当

部局から総務省のほうへ問合せをいただいたところ、要綱などの詳細の発出が4月に入るため、詳細については、その後、確認をいただくこととなるとのことをございました。町としましては、先日からも申し上げてますとおり、専門知識を持った人材確保、これは必要と考えております。また、早期に必要だと考えております。この件につきましては、引き続き情報収集を行うとともに、人材の配置に向けまして、例えば本制度以外で活用できるものないか、そういった研究も踏まえまして、早期の人材配置に努めてまいりたいと思います。

また、委託のほう、松田議員からお問合せありました。そこらについても、また情報収集を行いまして、確実な制度を確認したいと思っておりますので、そういったところでご理解いただければと思っております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 勝浦病院につきましては、実際よい方がマッチングされて、さらに次へ次へとつながるように、場合によったら補正予算でもとかという話になるように、すごく期待をしてます。まずは、まず1人ずつ進んでいくことになると思いますし、それが新勝浦病院の将来に大分響いてくる話だと思いますので、頑張ってください。これは業者さんに頑張ってもらわないかん話なんですけれども、期待したいと思います。

そして、防災監の話ですが、ちょっとこの点について、以前、阿南市で防災監を採用されたときに、ちょうど自衛隊の駐屯地の誘致についての特命的な任務を帯びて採用されたことがあったそうです。特に自衛隊のOBということで、明確なミッションを与えられたときには、しっかりとそのミッションを遂行するためには何が必要かという、職業柄の特性といいますか、受け入れる側もしっかりと、防災監が来られたときにどのような業務をお願いするかという部分もきっちりと準備をしておいたほうがいいという専門家の話もありました。そこらあたりは、町として防災監を迎えるに当たっての準備の取組について、万全にしてほしいと思います。よろしく申し上げます。

最後、教育費の地域プロジェクトマネージャーについてです。ごめんなさい、ちょっと答弁がはっきりできなかつたんです。私、違ういろんな制度があるかどうかを研

究することでしたが、実際、町単独でも採用する覚悟を持っているのかどうかという部分をお聞きしたかったので、この点については、最後、町長、その1点だけお答えをいただきまして終わります。

以上です。

○議長（美馬友子君） あとはもういいん。

○7番（松田貴志君） はい。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） 地域プロジェクトマネージャー、できれば制度に乗っていきたい、これは財政に掲げる中で一番必要なことかと思えます。ただ、恐竜のほうも、本年度、また先日にも報道がありましたように、発掘されていると。もうそろそろ勝浦町も、地域づくりという面でも本腰を入れていく必要があろうかと思えます。こういったことは必ず何か支援制度があると私は思っておりますが、どうしてもという場合については、議員おっしゃるように、町単でもというような覚悟はございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 病院のほうから追加の答弁があるようなんです。

笠木病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） すいません、ちょっと説明不足がありましたので、追加させていただきます。

先ほど定年退職の医師があるというふうに申しましたけれども、定年退職の医師につきましては、来年度以降もお手伝いいただけるというふうな意思を伺っております。このように地域医療に非常に貢献していただいているお医者さんおりますので、そういったふうな医師が今後も必要というふうな答弁をしたかったというところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

籾議員。

○8番（籾 公一君） 議案第19号、令和3年度の一般会計予算について質疑を行いたいと思いますが、まず2点ありまして、1点目は建設課長にお尋ねしますが、宅地造成、横瀬地区に計画をされていますが、その場所が、ちょうど横が保育所、また道

路のところには小学校がありますので、その工事始まりますと、当然大きな車両が入ったり、工事中は騒音もあると思うんですが、そこらあたりの安全対策と騒音対策はどのようにしていくのかというのと、もう一点は教育委員会にお尋ねしますが、先日、今年の卒業生、全員合格をされとって、非常にありがたい話なんですが、通学バスの関係で、その中で阿南方面に何人進学をされるのか、この点について答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 海川建設課長。

○建設課長（海川好史君） 宅地造成工事についてのご質問をいただきました。

まず、学校と保育所の関係の通学路の関係についてでございますけれども、工事、通学時間帯についてはできるだけ考慮したいというふうに考えております。また、搬入路についても、東側からと北側からと両方からの搬入路を考えておりまして、県とも調整しながら、通学時間帯以外については東側からの搬入路も使うかも分かりませんけれども、北側を中心というふうに考えていきたいと思っております。県とも十分調整をしてまいりたいと思っております。

それから、騒音関係につきましては、運搬車両の音とかっていうものはどうしてもしょうがないのかなというふうに考えておりますので、できるだけ近隣の住民なり学校なり保育所なり、事前に周知をして、できるだけ要望にかなうような形で工事を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 先ほどご質問いただきました。本年度、34名、例年にも増して今年コロナということがありまして、もしかコロナの発生がこの当日あたりに起こったらどうなるかという、本当に心も痛めておったところです。私も本当に例年になくほっとしたことでございました。

それで、34名の卒業生の中で阿南方面ですが、阿南方面、全部で4校、16名が進学というふうに聞いております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 宅地造成のほうにつきましては、今も建設課長のほう、十分配慮はしていただくというようなことなんで、これはもう本当にお願ひしたいと思ひ

ますが。

次、阿南方面の件なんですけど、34名中の16で、約半数の方が今回も阿南方面に行かれるというふうなことで、通学バスのことについては、今後どうしていくかというふうな議論のときに、高校の通学支援、全体としても考えていきたいというようなことだったんですが、高校への通学支援のことについて、どのような展望を持っているのか、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） いろいろご心配かけたり、いろんな方からもどうなっていくのかというご心配の声も聞いておるところでございます。特に3年度からは公共交通体制、町内のそれとの協議も始まっておりますので、そのことの整合性といいますか、それをしっかり取りながら、なおかつ通学者ということの視点をなくさないようにしながら、新制度を考えていきたい。そして、いつからできるんだというふうなことでもございますが、今後の検討の課題を見まして、少なくとも本年度、令和2年度の入学者が卒業するまでというのが一つの基準になっておりますので、そこまでの間には新制度、新しいどういう形になるにしろ進めていきたい。現行制度と新制度の間に空白がないように、それはしっかり考えていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 議案第19号について質疑を行います。

大きくは2点ございます。

1つは、シルバー人材センターの関係で、今、町の業務で人材センターの活用が非常に多く見られますが、これ、課長には事前に言うておりますが、一般会計の関係で、このシルバー人材センター委託料、どれぐらいあるのか。

それと、この積算なんですけれども、これはシルバー人材センターに単価を決めたもんがあると、それを基に積算されているのかどうか。

それと、これ、ちょっと言うてないんですけれども、一方、老人福祉費のほうですが、56ページに人材センター補助金として380万円出していると思います。これは、

人件費的なものなのか、その主な積算の根拠。それと、これ、多分補助金がついといんじゃないかと思うんですけれども、財源内訳が分かればお聞きしたいと思います。

それともう一点は、運動公園のリニューアルであります。質問が2問までなので、ちょっと詳しく言いますが、これは新年度で取り組んでくれるということで、非常に私もありがたく思っております。昨年の7月会議で私が提案しております。特に项目的に上げたのは、非常に全体的に老朽化して、看板が見えない。それと、花壇、砂場がもう雑草だらけであると。花壇にしても140メートルぐらい延長がございますが、もう手つかずなままほってあります。それとトイレ、全く使えない。男女2つずつあって、洗面所も同じ2つずつあるんですけれども、使えない。そういう状態でもう30年近く経過しておりますので、ぜひともリニューアルしてほしいという質問をしております。これ、時間の都合で局長には答弁もらってませんが、このとき教育長と町長に答弁をいただいております。1問目で聞きたいのは、局長に今年予算、これは105ページですか。多分工事費の中にはめとう、400万円余りの中に入っていて、たしか予算の説明では300万円ぐらい充てとるように聞いております。詳しく答弁をいただきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 一般会計だけでよろしいですか。

○9番（国清一治君） 一般会計だけでよろしい。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 簡易水道とかあるんですが。

○9番（国清一治君） 分かっとなったらよろしく。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 調べているので病院会計と併せて、これって言わせてもろうてよろしいですか。

○9番（国清一治君） お願いします。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 一般会計、シルバー人材センターへの委託料、総額で申し上げます。一般会計上では1,266万4,000円、大きなものといましては、不燃物処理場の作業の委託511万7,000円、それから役場清掃業務261万1,000円等が大きなものの2点でございます。

それから、簡易水道特別会計のほうで432万7,000円の委託料を計上をしております。こちらのほうは水道メーター検針、水質管理補助の業務と伺っております。

それから、勝浦病院のほうですが、こちらのほうでは委託、総額で645万円の額でございます。こちらのほう、ただし勝浦病院移送車運転の分に関しましては、徳島県のシルバーとの契約150万円を含むものでございます。総額、特別会計を合わせますと2,344万1,000円、予算ベースでございますので1,000円単位でございます。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○9番（国清一治君） 積算根拠。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） それから、シルバー人材センターへの補助金ということで、委託料だけかなと思ったので、額だけちょっと、380万円というふうな聞き取りを私のほうではしているところで、詳細の積算根拠……。あ、委託料の積算ですね。すいません。委託料の積算につきましては、シルバーのほうから見積をいただいて、委託料を積算をさせていただいているというふうには、見積書のほうもいただいて、全てではないですけど、確認しております。

補助金につきましては、福祉課のほうで、そちらのほうも念のために、380万円という補助金というふうには伺っておるところでございます。

○9番（国清一治君） 分かれば、人件費的なもんなんか。

○議長（美馬友子君） 木村福祉課長。

○福祉課長（木村美枝君） 申し訳ございません。はっきりとした積算の資料が手持ちにはございませんが、県からの補助金も同額でございます。すいません。

○議長（美馬友子君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 星谷運動公園につきましての令和3年度の予算についてでございます。

議案の105ページです。工事請負費417万2,000円でございますが、このうち100万円は台風の増水時の浸水とか、もしあった場合の復旧の工事費、こちらのほうを100万円、取りあえずは見込んでおります。その残額、317万2,000円、こちらのほうを看板の改修費、こういうところで見込んでおります。すいません、議員おっしゃっていただきました花壇とか砂場のほうですが、この施設、許可申請をいただいて許可をいただいている施設ということもありまして、まず許可内容との整合性、そういったところも

あります。また、砂場のほうですが、過去には衛生的な面で、砂場のほう、なかなか厳しいかなというところで、現在のところはそういった結論になっておりまして、そういった結論を踏まえまして、取りあえず3年度につきましてはまず看板の改修を行いたいと考えて、予算計上となっております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） シルバー人材センターでも私が想像しとったよりはるかに大きいなということで、これ、毎年、多分増えていると思うんですけど、私もシルバー人材の年頃ですので、このことは私は必要なことかなと思っております。今後、これはどんなですかね。特に役場の業務が今年は専門的な人をかなり、新年度は入れる。片やいろいろな業務はシルバー人材センターに委託していく。人員が減る反面、こういう処置があるのかなと思うんですけども。今後どうなんですか。もう人材センターに頼む仕事があれば、それを利用するというようなこと、町長に答えてもらいたいですけれども。

それと、人材センターのほうから、この価格について、もうちょっと上げてほしいというような交渉段階であったのかどうか。これは担当課長に聞きたいと思います。

それと、運動公園のリニューアルは、私はショックを受けております。これは、教育長はこう答えとんです。議員提案のリニューアルポイントを頭に入れて取り入れていきたい。私が言ったいろいろな項目を考えて対応したいという意味だと私は思います。この時点では。町長は何て言ってるかと言いますと、来年には運動公園が新しくなったなって言われるように対応したい。私、毎日歩いとんですけど、今朝も看板からトイレ、全部見て回りました。トイレはもう全く使えません。全く使えない。もう半年たっていますが使えない。もう花壇は雑草だらけ。看板だけは、支柱はしっかりしております。私がするのであれば、支柱を残して上だけ改修します、安く。多分、10分の1で。主な看板3つです。それに300万円。とても考えられない。一般質問でも出ておりました。公園の問題、すぐにはできない、町長のほう。たちまちの公園を直していくことが一番早いと私は思いますよ。コロナの関係で、非常に町外の方も利用しております。前の一般質問で言うたとおりでございます。今、運動公園の利用価値が非常に高まっている中で、非常に環境が悪い。ちょっと一般質問みたいになって

ますが、これは補正でもして、ぜひとも対応してもらいたい。看板は、リニューアルしてから後でつけたらいいですよ。看板、見にきょうる人、誰もいませんので、これは最後に町長にまとめて答えていただきたいんですが、町長も新しくなったなって言われるようなリニューアルしたいって言ってるんですよ、半年前に。教育長も、私が言ったことを頭に置いてリニューアルしたいっていう。これ、議事録ありますので、もう一回見てください。そういうことで、私はもう非常に前へ進んで、今年の当初予算に組んでくれたなと思っておりますので、教育長と町長から答弁をいただきたいと思います。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 総務防災課の関連といたしますと、役場の清掃業務ということで、値段の増額の交渉があったかということでお答えをさせていただきますと、具体的に増額というふうなお話は私のほうではなかったと認識しております。

それから、ほかの会計につきましても、今年度あったというふうな、私のほうへのお話は今のところ伺っていないというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 市川教育長。

○教育長（市川公雄君） 星谷運動公園につきましては、前のときにもちょっと申したんですけど、私もいろんな思い出がございまして、平成5年の国体のときの開会式の会場であったと、ライフル競技、そのとき、私、中学校で3年生の担任しております。3年生の生徒たちとともに入場行進の光景を見た思い出がまだ残っております。そのときから約30年過ぎまして、そのリニューアルについて、議員からご意見いただいたときに、本当に当時のこともふっと思い出しまして、これは何とかというふうな思いも多々ございます。その気持ちは今も変わってございません。今回、こういう形で不本意な形になってしまったんですけども、今後ともしっかりと、そのときの思いを忘れずに、運動公園をまた新たな形で町内の皆様に利用していただけるような公園としてなりますように、努力してまいりたいと思っております。ちょっと具体性に欠けますけれども、申し訳ございませんが、以上で答弁とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 野上町長。

○町長（野上武典君） まず、1点目にシルバー人材の今後の利活用ということでご

ざいますが、いろいろ町内でも人材不足というところで、人材を必要とする分野があるろうかと思えます。ただ、行政で言いますと、シルバー人材センターでやっていただけるような業務というのにつきましても、今後ともお願いしていきたいと思っております。ただ、例えば力を使うような労働が民間で、例えば農作業とか、そういったものであるというようなところは、今現在、農家でも困っているというようなところもありますので、そちらはそちらでいろんな制度を見ながら、活用していきたいというふうにも考えております。

それから、星谷運動公園のリニューアルということですが、現計予算で取っているところの予算を、議員おっしゃるように、看板への投入というのではなく、少なくとも入り口付近で住民の方が運動公園へ入って遊んでみたいなど思っていただけのような施設の改修とか、そういったものについて、もう一度予算内で点検してみたいと思えます。

それと、必要であれば、また補正等を、議員の皆様にご改修内容等をお示ししてやっていくということでご理解願えたらと思えます。また、トイレ等、もし使えないというのであれば、せっかくの施設ですので、早速点検はしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑ございませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 総務防災課に2点ほど。先ほどの防災監の人事ということで、3年から5年ということだったんですけど、いつの時点でどのような形で募集をされるのか。そういうルートがあるのかどうかというのが1点と。

あと研修費の中、旅費とか研修請負委託料とかいろいろあるんですが、昨日も政策監の話からもありました職員の教育として研修をとという話であったんですけど、昨年とほとんど同額の予算ですが、どのような研修をどのような職員を対象にされているのか、2点ほどお願いします。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） まず、防災監の募集についてでございますが、自衛隊の退職者ということで、自衛隊のほうにご相談をして、募集ができないかというふ

うな相談をしているところでございます。予算成立後、正式に依頼をかけて、早急にということで、お願いをしたいと考えておるところでございます。

それから、職員の研修でございますが、こちらのほうは、令和2年度におきましては、実施がコロナの関係でできておりませんが、グループ研修ということで、4名の職員を先進地に派遣をして研修をするというようなのを今年度予定をしております。

それから、アカデミーへの研修ということで、千葉または滋賀の研修センターへ、それから自治研修センターへの研修というふうなことでございます。

それから、庁舎内で、OJTということで、人材育成方針に従って研修等を実施しているところでございます。昨年度におきましては、若手の職員を対象に、出納室のほうで財務の支払いについての研修を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 自衛隊を通じてってということで、防災監に関しては早急にという話だったので、ぜひとも早急にお願いいたします。また、研修に関しましても、できるだけ多くの職員が研修できるようによろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第20号について質疑のある議員は発言をお願いします。

令和3年度勝浦町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第21号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

簡易水道事業でございます。

節議員。

○8番（節 公一君） 議案第21号について質疑を行いたいと思いますが、この中

で、中横水道の漏水対策の工事についてですが、この工事、令和3年度に予定されているのが、ちょうど小学校の前から保育所の前を通った配管の工事になると思うんですが、先ほどの宅地造成と同じように、やはり通学路、通園路になっております。どの時期に工事をするのか、上下水道課長、答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 工事時期についてお答えいたします。

工事時期は、今年度9月から次年度3月までを予定しております。

○議長（美馬友子君） 笹議員。

○8番（笹 公一君） 9月から3月までということで、夏休みのところがちょうど入らんというようなことなんです。現在も中横水道、前川地区のところでやっとなんですが、通行止めをかなりされております。それはやむを得んことと思うんですが、今度この小学校、特に保育所の問題は、保護者の方が送り迎え、車でされております。通行止めというのはなかなか難しいんじゃないかと思うんですが。また、迂回路も、横瀬小学校の南側の土手みたいなどころを使わざるを得んと思うんですが、そこらあたり、対策というのは考えられておりますか。

○議長（美馬友子君） 大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） 今回の施工箇所は、県道より横瀬小学校、みかん保育園付近での工事でありますので、大変お子様とかの交通量も多く、また車両とかも多く通りますので、地元、関係者に付近の状況を聞き取りいたしまして、安全を配慮いたしまして工事を施工していきたいと考えております。また、宅地造成工事の近くで建設課のほうで工事をいたしておりますので、情報を共有していきたいと考えております。

○8番（笹 公一君） 迂回路とかは考えてくれとんだらうか。

○議長（美馬友子君） 迂回路は考えて。聞き取りしながら迂回路を考えていくんです。

どうぞ。

○上下水道課長（大上誉司君） すいません。付近の聞き取りをしながら、迂回路等を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第22号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

住宅新築資金等貸付特別会計予算です。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第23号について質疑のある議員は発言をお願いします。

農業集落排水事業です。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

議事の都合により休憩といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

第二読会の続きでございます。

続いて、議案第24号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

介護保険特別会計予算でございます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続いて、議案第25号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

後期高齢者医療特別会計です。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第26号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

勝浦町病院事業特別会計予算についてでございます。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

続いて、議案第27号について質疑のある議員はご発言をお願いします。

物産販売です。

国清議員。

○9番(国清一治君) 議案第27号について質疑を行います。

これ、総額で200万円ぐらい下がったんですけども、毎年ちよつとずつ下がっていったかなって感じがいたします。今回、2年度、部署が変わって新しい課の予算編成になったと思いますが、この主な理由だけをお願いします。

○議長(美馬友子君) 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長(寺尾由美君) 物産販売特別会計の予算についてでございます。

今回の予算としましては、繰越金の減少もありますので、その分の減少も影響があります。それで、より今までの実績に近い数字として、これまで計上してきました予算額が一番売上げがよかった時期を参考にしておりましたので、今回はより実績に近いという形で計上をいたしました。

以上です。

○議長(美馬友子君) 国清議員。

○9番(国清一治君) 私も多少は関係しておりますので、今回、道の駅の方針も変わって、毎月イベントを組むということで、この前、ちょうど10周年があつて、かなり人手があつて、これから面白いなつていう、私現場での感じでありました。先ほど質問がありました地域プロジェクトマネージャーも、こういう方面の特産品の販売にもできたら関わっていただきたいと思っております。先ほど町長から、たとえ町単でもやりたいという強い決意がありましたので、できましたら年度早々から採用いただいて、こういう方面、幅広く活用していただけたら、それだけの効果があるかなと思っておりますので、町長の答弁をお願いします。

○議長(美馬友子君) 野上町長。

○町長(野上武典君) 物産販売特別会計、少し予算額、総額が少なくなっているんじゃないかというところで、議員もおっしゃっていただいているように、新体制になって、昨年はコロナの影響で非常に規模的に売上げ等も落ち込んだかなというふうに

は思います。ただ、今年になって、ビッグひな祭りの影響もありまして、売上げは伸びてきているのかなというふうにも思います。通常、勝浦町の活動っていうのができれば伸びていくと。10周年で、残念ながら焼き鳥は買いませんでしたが、私も行って多くのお土産を抱えた人が出てくるのを見ました。非常にいいことだと思いますし、これから毎月のようにイベントなりを、今までできていなかった隣のよってネ市と連携するということで、非常に期待をいたしているところでございます。先ほど申し上げておりました恐竜に関するプロジェクトマネージャー、これについても、そういったものにちなんだ土産物の開発、あるいは商品の開発ができればと思っておりますので、議員各位にもまたご協力をお願いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

議案第19号から議案第27号までを一括して討論と採決を行うことにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、一括して討論と採決を行うことに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第19号、令和3年度勝浦町一般会計予算についてから議案第27号、令和3年度勝浦町物産販売特別会計予算についてまでは原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第22、議案第29号、土地の取得についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第29号についての趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 追加提案、議案第29号について説明を申し上げます。

議案第29号は土地の取得についてであります。水源地涵養事業必要な土地の取得について、相手方を定め、契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第3条の規定によりまして、町議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第29号について、河野農業振興課長から詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第29号、土地の取得についての詳細説明をさせていただきます。

議案を読み上げての説明とさせていただきます。

次のとおり土地を取得したいので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求める。

1つ、土地の表示、徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字中立川46番3、地目、山林、面積3万6,000平方メートル。それから、徳島県勝浦郡勝浦町大字棚野字中立川46番4のうち、所有権持分（13万8,300分の10万9,800）、地目、山林、面積、10万9,800平方メートル。2、取得の目的、棚野ダム上流域における水源地涵養のための用地の購入。3、契約の金額、金809万7,480円。契約の相手方、徳島県徳島市八万町法花谷284番地－1、鵜澤良安。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

本件について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

第一読会でございます。

この件に関して資料が添付されているので、皆さん見てください。

ありませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 46－4番地ですけど、これ、8割方、共有地っていうような形になると思うんですけど、谷側から見たら上のほうがちょっと残るんですけど、これ、何人ぐらいの共有地で、残りは購入の計画はあるんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 所有者は鵜澤さん1人でございます。そのうち、先ほど大きい数字で言いましたけれども、町が面積を買わせていただきまして、残りは来年度、購入を予定したいと思っております。

○議長（美馬友子君） 相原議員、いきます。

○2番（相原喜久男君） ということは、お金だけ払い込んで、分筆しなきゃ登記できないんじゃないかなと思う。1人、鵜澤さんの所有で、1つの46番－4という一筆なんで、一部だけっていう、登記ができないんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 初めは事務局のほうも登記が必要と考えておりましたけれども、専門家、行政書士さんにも入っていただきまして手続を行っておるんで

すけれども、こういう形で何分の何の所有ということで登記が可能ということで、登記の準備を行っております。

○議長（美馬友子君） 小休します。

午後3時32分 休憩

午後3時33分 再開

○議長（美馬友子君） 再開します。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 46番-4について、この部分全体を登記する場合は分筆が必要なんですけど、いかがでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 一部分を買わせていただくというところについては町の所有になるんですけれども、その残りの部分については鶴澤さんとの共有ということでございます。

○議長（美馬友子君） どうぞ、続けていきます。

○農業振興課長（河野稔彦君） 46-3については、町の所有ということになりまして、46-4につきましては鶴澤さんとの共有の持分という格好でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 契約の金額809万7,480円、たしか前の資料では立木の補償が幾らとかいろいろあったんですけど、そこら辺、詳細を教えてもらえますか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この809万7,480円の内訳でございますけれども、まず土地の購入額は256万6,080円でございます。その残りの553万1,400円が山林の立木の購入額という格好になってまいります。

以上です。

○1番（花房勝一君） この553万円の立木っていうことは、それだけの価値があるという考え方で、行く行くは町としても、これ、売却する予定にしていけるのか、それともずっと置いておくのか、どのようなお考えなのか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） この購入します山林，保安林ということで，町も水源地涵養という目的がございますので，まず伐採しての販売ということは考えておりません。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑がないようですので，お諮りいたします。

議案第29号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので，本件は第二読会に付することと決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが，これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 議なしと認めます。

それでは，これより総括質疑を行います。

本件について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 議案第29号，土地の取得について，質問したいと思います。

この中の取得の目的についてです。棚野ダム上流域における水源地涵養のための用地購入とあります。金額は809万7,480円ということで，目的以外には活用しないという考えでよろしいですか。

それと，この購入に当たっての資金と購入のための目的との整合性はどのようになっておるか，その2点，答弁をお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） まず，目的以外には使わないと，購入しないということだったでしょうか。あくまでも購入の目的は，立川のダムの上流域の水質保全，それから水源涵養ということで購入をさせていただきます。ただ，その中の一部分に県が保安林開発をしまして，恐竜の発掘地がございますという山林域になるんですけ

れども、そういう解釈でご認識いただけたらと思います。

それから、整合性のことも、今申しましたように、あくまでも県の指導の下で山林域の一部分の発掘地の保安林解除手続を通して県のほうが採掘をしているということでございます。

○議長（美馬友子君） 麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 一応、今答弁いただいたんですけど、整合性はどうなっているのかということと、この目的外にも使用しないのかということとで聞いてるわけでありまして、このように考えてほしいとか、あやふやな答弁は聞きたくはありませんので、これ以外にも使用するのであれば使用するというような答弁がいただきたいです。購入の目的を書いているわけですから。この目的外にはこれは使用しない。目的のための予算であるから、これ以外には使用しない。するのかもしれないのかっていうことを聞いてるわけです。どうですか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） ご答弁申し上げます。

町の方針としましては、目的以外には使用しないと考えていただければよろしいかと思えます。

○議長（美馬友子君） 追加で、山田副町長。

○副町長（山田 徹君） 若干補足をさせていただきますと、もともとこの山林につきましては、保安林ということで指定をされておりました。それが恐竜化石が出るというふうなことで、県のほうにおいて、保安林の解除の申請を行い、許可をされているような経過がございます。このもともと保安林の目的といたしまして、水源涵養というふうな目的で保安林指定がされておった。それを解除するためには申請をして許可される必要がございます。これにつきましては、保安林を解除するため、恐竜の化石を発掘することが非常に重要なものであって、それをすることについては保安林の解除の目的としては納得されたということでございます。

そして、その施工方法につきまして、県のほうが示しているのは、発掘が終わったところは自然緑化によって山に返して行って、水源涵養効果を保全していきますよという計画書を出して認定されたような経過がございます。町は水源涵養の目的で、県の補助金を使いましてこの山林を購入することになるかと思えます。もともとの保

安林の解除は、発掘が終わった後、自然緑化によって水源涵養機能がまた復元されるということで許可をされたものでございます。町といたしましては、そういうふうな保安林を解除されて、恐竜の発掘が終わった後はまた自然緑化によって山林の水源涵養機能が保全されるというふうな認識で、県と保安林を解除されたことと同様に、本来の目的を達成する補助金を使ってこちらを買うようなことになると思います。平たく申し上げますと、水源涵養の目的で買った山林、これの一部につきまして、非常に重要な恐竜化石等の発掘に一時的に使用許可を出しているものであろうというふうには感じております。そういう意味で整合性は取れると。その後には、自然緑化によって水源涵養機能が保全されるというふうな認識でおります。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第29号を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第29号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、議案第29号、土地の取得については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第23、議案第30号、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第30号について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 議案第30号は、勝浦町公の施設の指定管理者の指定についてであります。勝浦町が設置する公の施設でありますかんきつテラス徳島内の本町の借受施設について、この管理を行わせる指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の第6項の規定により、協議会の議決を求めるものでございます。

以上、詳細につきましては、担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただき、ご決議賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第35号について、河野農業振興課長から詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 公の施設の指定管理の指定ということでございます。

議案書にありますように、施設の名称、かんきつテラス徳島内勝浦町借受施設でございます。それから、指定管理者となる団体の名称でありますけれども、特定非営利活動法人K-F r i e n d sでございます。また、指定する期間であります、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの1年間でございます。

まず、この管理者の選定理由でございますけれども、町内にありますもう一つの食品加工室、改善センターでございますが、こちらの指定管理者として経験を積み、運営のノウハウを十分備えていること、それから当施設は温州みかんを核とする交流拠点と位置づけられている中で、当団体は勝浦みかんを関連づけたイベントを多数開催してきた実績がございます。そういうことで、当施設の設置目的とも合致をしているという点、それから各方面、食育、それから実技、文化、観光、こういった分野に結びつきがございます。町内、それから町内の在住者で組織された団体ということで、

地域と密接に連携して事業への取組が可能であるということであります。こうした理由から、指定管理者に指定するものでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

本件について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 簡単な質問なのですが、期間を1年にしている理由は何でしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 1年としておりますのは、初めての管理運営ということもございまして、今回の管理料につきまして、施設維持費といたしますか、電気代とかそういった分野の費用を含めておりません。そういったこともありますし、管理の実態を把握したいと。どのぐらいの利用率といたしますか、利用の頻度があるところを1年間かけて観察といたしますか、検討させていただきまして、次年度、その指定管理に適するかどうかといたしますか、そういったところを判断したいということで、1年といたしております。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） オレンジファクトリーは、6次総合計画の中に何点か目標値があると思います。商品化とか、またあとサテライトオフィスの誘致であるとか、そのような目標に関しては、これ、指定管理者にそれも含めて委託をするようなという考えなのか、それともそれはまた別物なんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 全てを指定管理者に委託するものとは考えておりません。もちろん町も入ってということになりますので。そういうことでご理解いただけたらと思います。

なお、イベントの費用等も管理料に含めておりますので、そういったイベントを通じて、こういった商品開発といたしますか、そういう結びつけられたらありがたいなとい

う期待も、こちらも考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） ほかに。

ほかにありませんか。

国清議員。

○9番（国清一治君） 予算のところでちょっと話がなかったな、このことが。この団体にとって負担になるんじゃないかなと、私、実は思うとんですけれども。そもそも立ち上げからいうたら、スポーツ関係で、改善センターって体育館に引っ付いているが、目的とは違うと思う、今しようこと自体もちょっと違うと思うしな。僕の感じですよ。例えば、農業関係のNPOなり法人がないということで、新たに出てきた場合に考える余地はあるのだろうか。やっぱり農業関係の法人は勝浦町には必要と思う。NPOであろうが、どんな形で、公共的団体っていうのが、今、多分ないと思うんやけど、そういうところをつくってこなんたら、就農関係にも関係してくるんやけど、今あるところに無理に負担にかかるとということはないんでしょうか。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほど言いましたノウハウというところで選定させていただいておるところもあるんですけれども、今、議員おっしゃいました農業分野でそういった強みを持っておるかと言いますと、その辺はやっぱり未知数のところがございます。そういったところで、1年間やっていく中で、いろいろご意見も、課題とか、そういったところも出てくると思いますので、吸い上げていきたいと。運営させていただく中で、そういった話で協議も多分していかないかんというふうにも考えておりますので、そういうことでございます。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） そしたら、大げさに言やあ、要求水準書みたいなもんはまだ作ってないっていう、話合いながらやっていくんです。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません、資料……。

○4番（仙才 守君） 指定管理するとき、普通……。

- 農業振興課長（河野稔彦君） 水準……。
- 4番（仙才 守君） あるじゃないですか。
- 農業振興課長（河野稔彦君） 今おっしゃっていただきました要求水準というのは定めております。
- 議長（美馬友子君） 資料ないん。追加資料ある。
- 農業振興課長（河野稔彦君） また追加資料で載せさせていただきます。
- 議長（美馬友子君） 今。
- 農業振興課長（河野稔彦君） 今はちょっと。
- 議長（美馬友子君） この追加資料，これではないん。
- 農業振興課長（河野稔彦君） もうちょっと詳しいものが。
- 議長（美馬友子君） あるんですか。
- 農業振興課長（河野稔彦君） 細かく，はい。
- 議長（美馬友子君） ほれ言うてくれんかったら，第2読会に行ければ。
- 農業振興課長（河野稔彦君） 細かい要求水準書というのが，基準書といいますか，そういったものを作っておりますので。
- 議長（美馬友子君） 相原議員。
- 2番（相原喜久男君） 1番議員さんも今言ったとおり，サテライトオフィスの関係とか，2つの目的もあって施設があるんで，結局，これ1年間にして，つなが的に一番実績のあるK-F r i e n d sさんに頼むと。4番議員さんの言った農業，オレンジファクトリー自体，こういう加工設備っていうんは，農業のそういう団体がないんで，つながっていうふうな形で町役場も協力しながらやり方を決めていく1年っていうような，そういった認識でいい，答えみたいな形で言うんですけど，そんな認識でよろしいんでしょうか。
- 議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。
- 農業振興課長（河野稔彦君） 今，議員がおっしゃっていただきましたように，まず1年間通してどういうところ，課題とかそういったことも出てくると思いますので，今おっしゃっていただいたとおり，様子を見てみるというところであります。
- 議長（美馬友子君） 私から1点いいですか。コワーキングスペースとか，サテライトオフィスは，このR3年で指定管理しようる間に，借手がゼロでも，それは管理

をするんで何ら問題はないということですか。この指定管理の募集をかけとるから、ほれは仕事でないってこと。ほれを町がするけん、ただ部屋の管理だけですか、これは。

○農業振興課長（河野稔彦君） 今のところは部屋の管理というふうに考えてます。募集をかけるのは、役場のほうで募集広報なりかけますので、そういうふうに考えてます。

○議長（美馬友子君） 物産販売だったら、罰金制度じゃないけど、何か売上げが悪かったら供託金じゃないけどって言ったけど、これは違った考え方なんやね。指定管理の。ちょっと私も最初の概念のことがよう分かってないけんあれなんやけど。

○農業振興課長（河野稔彦君） 要するにオレンジファクトリー、それからワーキングのオフィス、それからサテライトのオフィス、これら3つを管理いただくということにしておりますので。当面は募集まで、余裕あればそういったところも手がけていただきたいなと思うんですけれども、現在のところは管理と、あくまで維持管理業務というところでとどめております。

○議長（美馬友子君） なぜつくったかちゅう目的は、指定管理の人にしっかりとお伝えしようってということやね。

ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） この点で、今回は公募によらない指定管理ということで、1年間、K-F r i e n d sのほうに委託するというで、この1年でいろいろと課題とか、またどこまでの範囲を指定管理すべきとか、またさらには新たな事業も併せての指定管理等も考えられると思うんで、1年後の指定管理の方法、公募も含めたってということまで念頭に入れての、今回はこの1年間っていう限定にしているんですか。そこを教えてください。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 先ほどの1年間という答えともダブってくると思いますけれども、申請によらないというところは、まず加工の経験を生かしたところの有利性といいますか、そういったところを加味してます。それで、1年間というのは、ちょっとやってみなければ、初めての、町としましてもこういったワーキン

グ、サテライト、それからこの加工施設ということで、どういったことが起こり得るかというのがまだ想定されないところがございますので、1年ということで切ってございます。受けていただく事業所の希望もございます。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） 指定管理制度っていうこと自体の、そもそもの制度の目的というか、そこらあたりを考えたときには、できるだけ公募にかけて、残念ながら今まで、勝浦町的には公募かけてもそこで競合するようなことはなかったんですが、とはいえ、1年後に向けて、公募にかけるだけの条件の絞り込みとかも担当課でする中で、ほかの各種団体等もそこに参入できるような、門戸だけは広げといたほうが、受け手側は受け手側でまた新たなアイデアも生まれてくるでしょうし、K-F r i e n d sさんも1年間受けることによって、オレンジファクトリーの有効活用策等も一つのアイデアとして、公募条件の一つのメリットの部分で出してくる可能性もあると思うんで、ここらあたりも視野に入れながら、公募による指定管理も、1年後視野に入れながら進めてほしいと思いますが、その点、もう一度、お答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） すいません、先ほど答弁が、その点、漏れておったかと思います。町のほうとしましても、この管理運営のノウハウを十分検討させていただきまして、1年後にはその条件、条件っていいですか、運営のノウハウを把握した上で公募にかけたいというふうには思っております。公募を行うという方向で持っていきたいと、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第30号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することと決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

本件について質疑のある議員は発言をお願いいたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

本件を第三読会に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、議案第30号は第三読会に付することと決定いたします。

これより第三読会を開きます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第30号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第30号、勝浦町公の施設の指定管理の指定については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第24、議案第31号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第12号)についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から議案第31号について趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 議案第31号は、令和2年度勝浦町一般会計補正予算（第12号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を50億2,615万円とするものでございます。

以上、詳細につきましては担当課長から説明をいたさせますので、ご審議いただきご決議賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願ひします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、議案第31号について、河野農業振興課長から詳細説明を求めます。

河野農業振興課長。

○農業振興課長（河野稔彦君） 議案第31号、一般会計補正予算（第12号）の詳細説明をさせていただきます。

まず、歳出のほうでご説明をさせていただきたいと思ひます。

5-1、5款1項7目土地改良事業推進費の18節、負担金補助及び交付金の共同施設管理費の負担金のところで250万円の増額補正を今回お願ひするものでございます。財源内訳としまして、過疎対策事業債100万円を充当し、残りは一般財源で賄ひます。内容につきましては、令和2年度県営農業水利施設保全対策事業受益者負担金を負担するものでございます。ご審議の上、ご決議賜りますようよろしくお願ひいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

本件について質疑のある議員は発言をお願いします。

小休します。

午後4時11分 休憩

午後4時12分 再開

○議長（美馬友子君） 再開いたします。

議事の都合により休憩といたします。

午後4時12分 休憩

午後4時27分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

第一読会の途中でございます。

この件に関しまして質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

議案第31号を第二読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

本件について質疑のある議員は発言をお願いします。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第31号を第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。



討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は起立によって行います。

議案第31号を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、議案第31号、令和2年度勝浦町一般会計補正予算(第12号)については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第25、発議第1号、勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

提出者の趣旨説明を求めます。

発議第1号について、花房議員の説明を求めます。

花房議員。

○1番(花房勝一君) 発議第1号、勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例。

このことについて、勝浦町議会会議規則第11条第1項の規定により提出する。令和3年3月19日提出。提出者、勝浦町議会議員花房勝一。賛成者、同同相原喜久男、同同瀬戸直一、同同仙才守、同同美馬友子、同同麻植秀樹、同同松田貴志、同同籙公一、同同国清一治、同同井出美智子。勝浦町議会議長美馬友子殿。

提案理由。災害等の発生、感染症のまん延防止措置等又は育児、介護等のやむ得ない事由により委員会を開会する場所への委員等の参集が困難であると委員長が認める場合には、オンラインの活用により委員会を開会できるようにするため、本条例を一部改正するものである。

発議第1号、勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例。

勝浦町議会委員会条例(昭和46年勝浦町条例第22号)の一部を次のように改正する。

第11条の次に次の1条を加える。

開会方法の特例。第11条の2，委員長は次に掲げる場合において，適切かつ効果的な委員会の運営の観点から，特に必要と認めるときは，映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話できる方法（以下「オンライン」という。）を活用した委員会を開くことができる。この場合において，委員長は，委員会の公開の要請への配慮，委員等の本人確認及び自由な意思表示の確保等に十分に留意するものとする。

(1)災害等の発生，感染症のまん延防止措置等のやむを得ない事由により委員会を開会する場所への参集が困難と判断される実情がある場合。(2)育児，介護等のやむを得ない事由により委員会に開会する場所への参集が困難な委員からオンラインを活用した委員会の開会の求めがある場合。

2，前項の場合において，委員は，委員会にオンラインによる出席を希望するときには，あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

3，前項の規定により委員長の許可を得て委員会に出席した委員は，次条及び第13条第1項の出席委員とする。

4，オンラインを活用した委員会の運営に関し必要な事項は，議長が議会運営委員会に諮って定める。

第16条第1項に次のただし書を加える。

ただし，オンラインを活用した委員会においては秘密会とすることができない。

附則。この条例は，公布の日から施行する。

○議長（美馬友子君） 提出者の説明は終わりました。

これより発議第1号について質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） お諮りします。

本件については，第二読会を省略し，直ちに第三読会に付することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議ありませんので，発議第1号は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

本件については、議員全員の賛成による提出のため、討論を省略し直ちに採決を行うことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、採決を行うことに決定いたします。

これより発議第1号の採決を行います。

この採決は、起立によって行います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって、発議第1号、勝浦町議会委員会条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長(美馬友子君) 次に、日程第26、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり派遣することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上でひな会議に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

ここで、大変お世話になりました大久保政策監から退任のご挨拶をいただきたいと思えます。

大久保政策監。

○政策監(大久保 彰君) この3月いっぱい派遣の任期が満了いたしまして、県のほうへ帰るといふふうなことになりました。正式な内示というふうなことで言えば来週になるので、ちょっと私がどこへというふうなことまでは分からないんですけども、この2年間という派遣の期間が終わってしまうというところでございます。まずは、この2年間どうもありがとうございました。

○議長(美馬友子君) ありがとうございました。

○政策監(大久保 彰君) 初の政策監の職ということで、これまで県から来ていた

人間ってというのは、皆さん、副町長っていう立場で来てたんですけども、政策監って  
いう職が、今回、私初めてということで、自分の役割っていうものが、どうやればお  
役に立てるのかっていうふうなことを毎日考えながらの日々でした。恐らく議員の皆  
様から見ると、全然、何っていいですか、十分なこともできずに、いろいろご不満な  
点もあろうかと思えますけれども、この場でご容赦いただけたらと思えます。また県  
のほうへ戻りましても、以降、いろいろと勝浦町とは何かとまたお話し、いろいろな  
ご縁もあろうかと思えますので、どうぞ引き続きまたいろいろとご指導、ご鞭撻いた  
だけたらと思えます。どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。ますますのご活躍に期待しており  
ます。そしてまた、私たちの顔もどうぞお忘れのないように、よろしくお願ひしたい  
と思えます。

それでは、令和3年勝浦町マラソン議会3月ひな会議閉会に当たり、野上町長から  
ご挨拶をお願いいたします。

野上町長。

○町長（野上武典君） 閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本議会におきましては、事務処理の不手際に起因する議案の追加や訂正があり、混  
乱を招いたことにつきましては深くおわびいたしますとともに、提案をいたしました  
議案につきましては、慎重にご審議いただきご決議いただきましたことにつきまして厚  
くお礼を申し上げます。

また、本会議の一般質問におきましては、私の所信表明や町政運営等、多方面にわ  
たり本町の行政推進についてご意見、ご提言をいただきましたことにつきましても、  
重ねてお礼を申し上げます。ご提言いただきました内容につきましては、今後の町勢  
発展のために活かしてまいりたいと思っております。

穏やかな春の季節を迎え、桜の便りもそこかしこで聞かれるようになりました。ま  
だまだ花冷えのする日もございます。議員の皆様におかれましては、くれぐれも健康  
にご留意されまして、ますますご活躍されますことを心からお祈り申し上げますと  
ともに、今後とも町勢発展のために格別のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上  
げ、閉会に当たりましてのお礼のご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。

○議長（美馬友子君） 長い長い3月会議だったかなと思います。本当に皆様のご協力に感謝申し上げます。

それでは、これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

午後4時40分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員